令和4年度 事務事業評価シート(1)

「令和3年度事務事業]

	_			_			
一般会計						A 一般事務事業	€
事務事業名	精神保健福祉事業				事業番号	011-210	
担当部署名	健康福祉	局	健康	部	精神保	?健	課

事業の日本		10741			(注)水(田)11	巾	(X土)	IX.	ПP	1131	TME	卟木		
## 1							I. 基本情	青報						
明市 1	事	業の位置	付け											
計画		ım-t-++ 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		戦略		_		施策		_			
1			関連	無	取組の方向性				_					
1				有·無	指標名				_					
堺市5DOS 未来都市 計画	1		KPI				_				_			
東京 京 京 京 京 京 京 京 京 京	_	関本SDCc					_		ターゲット		_			
計画 18 現状値					D.112									
2 関連計画 3 事業開始年度 平成 18 年度 点検年度 令和 7 年度 事業施根拠 (根拠法令、条例等) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律・災害派遣精神医療チーム(DPAT)活動要領 事業の概要 事業の大権(実施主体(実施主体となる団体等) ①堺市内の精神病床を有する精神科病院等(5病院)(精神科病院実地 大塚、(対象とする人や物、対象数) 指導)②被災地等(災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備) - ー 対象数 単位 (対象とする人や物、対象数) 単位 (対象とする人や物、対象数) 一 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		計画		-										
3 事業開始年度 平成 18 年度 点検年度 令和 7 年度 ま施根拠 (根拠法令、条例等) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律・災害派遣精神医療チーム(DPAT)活動要領 事業の概要 事業の概要 5 事業の大きのでは、対象とする人や物、対象数 ①堺市内の精神病床を有する精神科病院等(5病院)(精神科病院実地 対象数 単位 指導)②被災地等(災害派遣精神医療を確保する(精神科病院実地 指導)②被災地等(災害派遣精神医療を確保する(精神科病院実地指導) フー ー 7 事業の目的 (事業実施によりめざす状態) ①技術に配慮した適正な精神医療を確保する(精神科病院実地指導) ②被災地等への精神医療チームの派遣(災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備) ①精神科病院への実地指導等(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)・適正な精神医療・の提供及び精神障害者の人権に配慮した処遇が行われているかを確認。(堺市内、年1回)・改善が必要な場合に指導を行う。・精神科医療機関(高計る療養環境を確認し、人権に配慮した医療提供体制の実践情報等について検証を行う(精神科医療機関)療養環境を確認し、人権に配慮した医療提供体制の実践情報等について検証を行う(精神経療機関)を顕現を確認し、人権に配慮した医療提供体制の実践情報等について検証を行う(精神経療機関)を顕現を確認し、人権に配慮した医療提供体制の実践情報等について検証を行う(精神経療機関)を顕現を確認し、人権に配慮した関する。・ ②災害派遣精神医療チーム(大阪府・大阪市との共同事業)・ 大阪府・大阪市との共同事業)・ 大規模災害に備え、災害派遣精神医療チーム(大阪PAT)の経備(大阪府・大阪市との共同事業)・ 大規模災害に備え、災害派遣精神医療チーム(大阪府・大阪市との共同事業)・ 大阪府・大阪市との共同事業・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			KPI	無	現状値				目標値					
実施根拠	2	関連計画												
「根拠法令、条例等) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律・災害派遣精神医療チーム(DPAT)活動要領 事業の概要	3	事業開始	年度			平成 18 年度		点	検年度	令和	7 年度			
(根拠法令、条例等) 事業の概要 5 事業の対象 (支施主体となる団体等) ①堺市内の精神病床を有する精神科病院等(5病院)(精神科病院実地 指導)②被災地等(災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備) 対象数 単位 7 事業の目的 (事業実施によりめざす状態) ①人権に配慮した適正な精神医療を確保する(精神科病院実地指導) ②被災地等への精神医療チームの派遣(災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備) ②被災地等への精神医療・の表達の提供及び精神障害者福祉に関する法律)・適正な精神医療の提供及び精神障害者の人権に配慮した処遇が行われているかを確認。(堺市内、年1回)・改善が必要な場合に指導を行う。・精神科医療機関における療養環境を確認し、人権に配慮した医療提供体制の実践情報等について検証を行う(精神科医療機関療養環境検討事業・・・大阪府・大阪市との共同事業)。 ②災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備(大阪府・大阪市との共同事業)・大規模災害に備え、災害派遣精神医療チーム(大阪PAT)を組織する。・活動する人材を育成するため、国で定められた内容の研修を実施する。 9 主な立出、(実証・細助金・身風金等)大阪府 大阪府	4				特油 4	2.健功7.烤油除宝老痘	かに関する法律	,巛宝派遣	き油圧磨チール	(DPAT) 注	動亜領			
ま				例等)	オカコエレ	NEXUITITE TH	TILLCEN 9 SIZIT	火占州是	有什么凉力 厶		到安原			
本の対象	事	業の概要	!											
日 事業の対象 (5				本庁									
6 (対象とする人や物、対象数) 指導) ②被災地等(災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備)							フルキシウェン いきのうかか	(5) (5)		34th 3+4	61 % h	14 / - -		
7 事業の目的 (事業実施によりめざす状態) ② 被災地等への精神医療を確保する(精神科病院実地指導) ② 被災地等への精神医療チームの派遣(災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備) ① 精神科病院への実地指導等(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律) ・適正な精神医療の提供及び精神障害者の人権に配慮した処遇が行われているかを確認。(堺市内、年1回)・改善が必要な場合に指導を行う。 ・精神科医療機関における療養環境を確認し、人権に配慮した医療提供体制の実践情報等について検証を行う(精神科医療機関療養環境検討事業・・・大阪府・大阪市との共同事業)。 ②災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備(大阪府・大阪市との共同事業)・大規模災害に備え、災害派遣精神医療チーム(大阪DPAT)を組織する。・活動する人材を育成するため、国で定められた内容の研修を実施する。 ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載 9 生な支出先(委託・補助金・負担金等) 大阪府	6		-	l、対象数						長地 刈		<u></u> 単似		
事業内容 (目的を達成するための手段)	3 事業の目的 ①人権に配慮した適正な精神医療を確保する(精神科病院実地指導)) o ±/c/++\						
事業内容 (目的を達成するための手段) - 適正な精神医療の提供及び精神障害者の人権に配慮した処遇が行われているかを確認。(堺市内、年1回) ・改善が必要な場合に指導を行う。 ・精神科医療機関における療養環境を確認し、人権に配慮した医療提供体制の実践情報等について検証を行う(精神科医療機関療養環境検討事業・・・大阪府・大阪市との共同事業)。 ②災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備(大阪府・大阪市との共同事業)・大規模災害に備え、災害派遣精神医療チーム(大阪DPAT)を組織する。・・活動する人材を育成するため、国で定められた内容の研修を実施する。 - ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載 - タ 主な支出先(委託・補助金・負担金等) - 大阪府 - ・適正な精神医療の提供及び精神障害者の人権に配慮した処遇が行われているかを確認。(堺市内、年1回)・改善が必要な場合に指導を行う。 - ・精神科医療機関における療養環境を確認し、人権に配慮した医療提供体制の実践情報等について検証を行う(精神科医療機関療養環境検討事業・・・大阪府・大阪市との共同事業)。 - ・大規模災害に備え、災害派遣精神医療チーム(大阪DPAT)を組織する。 - ・活動する人材を育成するため、国で定められた内容の研修を実施する。 - ・大阪府		(事業実施	によりめ	ざす状態	(2)被災	②被災地等への精神医療チームの派遣(災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備)								
※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など ・大規模災害に備え、災害派遣精神医療チーム(大阪DPAT)を組織する。 ・活動する人材を育成するため、国で定められた内容の研修を実施する。 ※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載 9 主な支出先(委託・補助金・負担金等) 大阪府		事業内容 (目的を達成するための手 段) ・ポ				な精神医療の提供及び が必要な場合に指導を 科医療機関における療	精神障害者の <i>)</i> 行う。 養環境を確認し	人権に配慮し 、人権に配原	た処遇が行われ 憲した医療提供	ているかを確認。	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,		
施した内容を具体的に記載 9 主な支出先 (委託・補助金・負担金等) 大阪府	8	※スケジュール、実施方法・手 段、事業規模・回数など・大				模災害に備え、災害派	遣精神医療チー	ム(大阪D	PAT)を組織す					
10 公民連携·協働事業	9	主な支出先	(委託・補助	助金・負担金	大阪府									
	10	公民連	携·協	働事業										

事業目的の達成状況 事業の成果や活動実績の測定 目標 目標 点検年度 成果指標(目的の達成状況を測定) 単位 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和7年度 目標値 精神科病院実地指導件数 実績値 11 100% 100% 達成率 適正な精神医療の提供及び精神障害者の人権に配慮した処遇が行われているか、実地に確認・指導できる 当該指標を選定した理由 目標値の設定根拠・算出方法 堺市内の5医療機関に対して指導監督(実地指導)を行っている 目標 活動指標(成果を上げるための手段) 単位 令和2年度 令和3年度 令和4年度 災害派遣精神医療チーム(DPAT) 目標値 50 実績値 0 40 研修参加者数 12 達成率 0% 80% (大阪府・大阪市との共同実施) 災害派遣精神医療チーム(大阪DPAT)として活動する人材を養成するための研修であり、大規模災害に 当該指標を選定した理由 備える必要があるため。 目標値の設定根拠・算出方法 こころのケアについての災害時対応や知識向上を目的とした研修会への参加者数

事務事業名 精神保健福祉事業 011-210

Ⅲ. 投入量

事	業.	コスト			※当初予算には、前年	度からの繰越分を含む。	(単位:千円)
		項目	令和元年度	令和2年度	令和3	令和4年度	
		块 日	決算	決算	当初予算	決算	当初予算
	事	業費 (a)	845	709	1,109	659	851
		国支出金	0	82	179	6	136
13	財	府支出金	0	0	0		0
	源	市債	0	0	0		0
	内	その他 ()	0	0	0		0
	訳	受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0		0
		一般財源	845	627	930	653	715
14	人	件費(b)	6,480	4,920	6,560	5,330	3,280
15	年	間経費(c)=(a)+(b)	7,325	5,629	7,669	5,989	4,131

事業費の内訳 (単位:千円)

		項目	年	度	事業費	うち 一般財源	項目	年	度	事業費	うち 一般財源
		附属機関委員報酬	R3	決算	0	0	廃棄物処理•運搬等委託料	R3	決算	0	0
			R4	予算	164	82	宪某初处连·连 <u>颁</u> 等安託科	R4	予算	50	50
	事	その他報償費(枠)	R3	決算	12	12	その他使用料及び賃借料(枠)・	R3	決算	0	0
1	業 6 費	での他報賃員(作)	R4	予算	10	10	での他使用科及び負債科(件)	R4	予算	3	3
-		普通旅費(枠)	R3	決算	11	11	精神科医療機関療養環境検討	R3	決算	64	64
	訳	自進派員(什)	R4	予算	121	89	事業負担金	R4	予算	113	113
		消耗品費(枠)	R3	決算	340	340	災害派遣精神医療チーム	R3	決算	13	7
		/月代四頁(什)	R4	予算	265	265	(DPAT)体制整備事業負担金	R4	予算	34	17
		通信運搬費(枠)	R3	決算	72	72	事務用備品購入費(枠)	R3	決算	147	147
		世后连测县(什)	R4	予算	91	86	尹幼州岬叫料八县(作)	R4	予算	0	0

IV. 事業の効率性

単位当たり経費

		区分	単位	令和2年度	令和3年度	
	1	災害派遣精神医療チーム(DPAT)研修参加者数	人	0	40	
17	2	上記①にかかる年間経費	千円	1	14	
	3	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位		350	
	備老	(算出についての説明等) 災害派遣精神医療チーム (DPAT)	体制整備事業(大阪	が 京府、大阪市との共同事業)に係る負担	日金及び人件費を計上	

V. 評価

費用対効果に係る所見

①精神科病院への実地指導について、市内の精神病床を有する全病院に対して実施した。精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいた適正な精神医療の提供及び精神障害者の人権に配慮した処遇が行われているかを確認し、必要な指導を行った。新型コロナウイルス感染症の状況下においても、精神障害者の人権に直結するものであるため、実施にあたり感染症対策と医療機関の負担に留意しながら、必要な調査を効率的に実施した。

②災害医療派遣チームの研修については、大阪府、大阪市と共同事業として、事前にeラーニングで研修を行った後に、対面での演習を行い、新たにDPAT隊員として活動できる人材を40名養成した。技能維持研修については、新型コロナ感染症の影響で中止となった。

KPI等への寄与(基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか)

①精神科病院職員による事件を背景に、厚生労働省から、実地指導における聞き取り調査の強化等、虐待の実態把握の徹底に努めるよう通知が 出されており、病院への実地指導については、入院患者の人権擁護や療養環境の向上に重要なものである。

19 ②災害派遣精神医療チーム (DPAT) は、大規模災害時等においては、被災地域の精神保健医療機能の一時的な低下や災害ストレス等による 新たな精神的問題が生じる等、精神保健医療への需要が拡大することから、当該地域に専門的な研修・訓練を受けた精神医療チームを派遣し継 続的に支援することは、被災した地域だけではなく、当市で大規模災害が発生した際の精神保健医療の確保にも寄与するものである。